

別表（第11条関係）

巡視・点検・測定の基準

対象	点検種別	外部点検			定期点検			精密点検			測定		
		No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目
受変電設備	GIS (DS,GCB,ES)	1	1月	外観点検、汚損、ガス圧、亀裂、過熱、発錆、損傷、異音	1	1年	停止して外部の損傷、腐食、過熱、ガス圧、発錆、変形、ゆるみ	1	製造者規定による	必要により特定対象を定めて行う。(点検箇所、ねらいは定期点検より抜粋)	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	気温の測定	2	1年	作動の良否、異音	2	製造者規定による	操作機構及び付属装置の各部点検	2	製造者規定による	遮断器動作特性
		3	1月	操作音、振動等の異常	3	1年	動作回数計の動作、指示	2			3	者規定による	圧カスイッチの動作値
		4	1月	開閉表示指示	4	1年	ガス隔壁毎の漏れを外観点検	3			4	1年	レバー、ストッパー、ボルト間のギャップ
		5	1月	その他必要事項	5	1年	外部接地線接続部	4			5	1年	シーケンス試験
					6	1年	圧縮空気装置の作動	5			6	1年	保護連動試験
					7	1年	その他必要事項	6			7	1年	その他必要事項
							7	適宜			その他必要事項		
	断路器	1	1月	受と刃の接触、過熱、変色、ゆるみ	1	1年	停止して受と刃の接触、過熱、ゆるみ、荒れ具合	1	5年	接触面の汚損、焼損、溶着	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	汚損、異物付着	2	1年	損傷、亀裂	2	適宜	その他必要事項	2	1年	接地抵抗
		3	1月	その他必要事項	3	1年	操作装置の機能	3			1年	その他必要事項	
					4	1年	その他必要事項						
	遮断器 開閉器類	1	1月	外観点検、汚損、ガス・空気・油の漏れ、亀裂、過熱、発錆、損傷、異音、各種圧力	1	1年	停止して外部の損傷、腐食、過熱、油量、発錆、変形、ゆるみ	1	製造者規定による	停止して内部について接触子の荒れ具合、ゆるみ、変形、焼損、損傷	1	1年	絶縁抵抗
					2	1年	操作具合、機構				2	1年	接地抵抗
		2	1月	指示、点灯、異臭	3	1年	付属装置の状態	2	適宜	操作機構及び付属装置の各部点検	3	適宜	必要により絶縁油試験
					4	1年	油の汚れ、必要により特性調査				4	製造者規定による	遮断器動作特性(開極投入時間、最小動作電圧、電流を含む)
		3	1月	その他必要事項	5	1年	接地線接続部	3	適宜	その他必要事項	5	よる	真空バルブの劣化
					6	1年	制御回路の機能				6		ガス圧
					7	1年	その他必要事項				7	1年	保護継電器の動作特性試験
									8	1年	その他必要事項		
母線	1	1月	必要により特定部位について行う。 (点検箇所、ねらいは定期点検より抜粋)	1	1年	高さ、たるみ、他物との距離、腐食、損傷、過熱	1	5年	必要により特定対象を定めて行う。(点検箇所、ねらいは定期点検より抜粋)	1	1年	絶縁抵抗	
				2	1年	接続部分、クランプ類の腐食、損傷、過熱、ゆるみ				2	1年	その他必要事項	
	2	1月	その他必要事項	3	1年	がいし類、支持物の腐食、損傷、変形、ゆるみ	2	適宜	その他必要事項				
				4	1年	その他必要事項							
受電用 変圧器	1	1月	本体の外部点検、漏油、損傷、汚損、変形、ゆるみ、発錆、腐食、振動、異音、油量、温度、各種圧力	1	1年	停止して各部の損傷、腐食、発錆、ゆるみ、変形、亀裂、汚損、油量	1	5~10年	停止して内部について点検 (コイル接続部、リード線、鉄心、その他各部)	1	1年	絶縁抵抗	
				2	1年	付属装置各部の機能、動作状態、取付状態				2	1年	接地抵抗	
	2	1月	付属装置の動作状態、取付状態	3	1年	油の汚れ、必要により特性調査	2	5~10年	付属装置及び機器の内部点検	3	5年	必要により絶縁油試験	
				4	1年	接地線接続部				4	1年	保護継電器の動作特性試験	
	3	1月	その他必要事項	5	1年	その他必要事項	3	適宜	その他必要事項	5	1年	絶縁油レベル	
						6				1年	ガス圧		
						7				製造者規定による	7	製造者規定による	窒素純度
									8	者規定による	tan-δ試験		
									9	1年	その他必要事項		

受変電設備	計器用 変成器	1 2	1月 1月	外部の損傷、腐食、発錆、変形、汚損、漏油、油量、温度、異音、ヒューズの異常 その他必要事項	1 2 3	1年 1年 1年	停止して各部の損傷、腐食、接触、発錆、ゆるみ、変形、亀裂、汚損、油量、漏油、ヒューズの異常 接地線接続部 その他必要事項	1 2 3	製造者規定による 適宜	油入式について、停止して内部の点検 必要により油の汚れ、特性調査 その他必要事項	1 2 3 4	1年 1年 適宜 1年	絶縁抵抗 接地抵抗 必要により絶縁油試験 その他必要事項	
	避雷器	1 2	1月 1月	外部の損傷、亀裂、ゆるみ、汚損 その他必要事項	1 2 3	1年 1年 1年	外部の損傷、亀裂、ゆるみ、汚損、コンパウンドの異常 接地線接続部 その他必要事項				1 2 3 4	1年 1年 製造者規定による 1年	絶縁抵抗 接地抵抗 特性試験 その他必要事項	
	配電盤 (責任分界用開閉器の継電器を含む)	1 2 3	1月 1月 1月	計器の異常、表示表示灯の異常 操作、切替開閉器等の異常 その他必要事項	1 2 3 4	1年 1年 1年 1年	停止して各部の塵埃、汚損、損傷、過熱、ゆるみ、断線、接触、脱落 端子、配線符号 接地線接続部 その他必要事項	1 2	5年 適宜	補助継電器の内部 その他必要事項	1 2 3 4 5 6 7	1年 1年 1年 5年 1年 1年 1年	絶縁抵抗 接地抵抗 保護継電器の動作特性試験 計器較正 シーケンス試験 保護連動試験 その他必要事項	
	電力用コンデンサ	1	1月	本体外部点検、漏油、汚損、異音、振動	1 2 3	1年 1年 1年	外部の損傷、腐食 接地線接続部 その他必要事項				1 2 3 4 5	1年 1年 10年 1年 1年	絶縁抵抗 接地抵抗 静電容量、内部抵抗 保護連動試験 その他必要事項	
	蓄電池	1 2 3 4	1月 1月 1月 1月	液面、沈澱物、色相、極板湾曲、隔離板、端子のゆるみ、損傷 充電装置の動作 電池の電圧 その他必要事項	1 2 3 4	1年 1年 1年 1年	架台、がいしの腐食、損傷、耐酸塗料のはくり 床面の腐食、損傷 充電装置の内部 その他必要事項	1 1	5年 適宜	必要により対象を定めて行う。 その他必要事項	1 2 3 4	1年 1月 1年 1年	蓄電池の表面温度 電圧 絶縁抵抗(充電装置) その他必要事項	
	受電設備全般	1	1日	巡視										
	配電設備(屋外電線路を含む)	断路器 遮断器 開閉器類	1	1月	受変電設備と同じ	1	1年	受変電設備と同じ	1		受変電設備と同じ	1		受変電設備と同じ
配電用変圧器		1	1月	受変電設備と同じ	1	1年	受変電設備と同じ	1		受変電設備と同じ	1		受変電設備と同じ	
その他 付属施設		1	1月	必要により特定範囲のものについて行う。	1	1年	母線、がいし、クランプ、支持物等は受変電設備に準じて行う。(停止せず)	1 2	適宜 適宜	必要により特定対象を定めて行う。(この場合停止して点検する) その他必要事項	1 2 3	1年 1年 1年	絶縁抵抗 接地抵抗 その他必要事項	
電線、支持物 共同溝		1 2 3 4 5	1月 1月 1月 1月 1月	電線高さ及び他の工作物又は樹木との距離 標識、保護さくの状況 排水ポンプ、換気扇の作動状態 ケーブルラック、配管、接地ボンド等の変形、損傷、腐食 その他必要事項	1 2 3	1年 1年 1年	電柱、腕木、がいし、支線、支柱、保護網等の損傷、腐食 電線取付状態、弛度 その他必要事項	1 2 3	3~5年 適宜	木柱の強度チェック 必要により特定対象を定めて行う。(点検箇所、部位は定期点検より抜粋) その他必要事項	1 2	1年 1年	絶縁抵抗 その他必要事項	

配電設備	ケーブル	1	1月	ヘッド、接続箱、分岐箱等接続部の過熱、損傷、腐食及びコンパウンド漏れ	1	1年	ケーブル腐食、亀裂、損傷	1	5年	必要により特定対象を定めて行う。	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	布設部の無断掘削	2	1年	その他必要事項	2	3~5年	地盤沈下の影響	2	1年	接地抵抗
		3	1月	標識、他物との距離				3	適宜	その他必要事項	3	1年	その他必要事項
	配電設備全般	1	1月	巡視									
非常用予備発電装置	原動機関係	1	1月	燃料系統及び貯油タンクからの漏油	1	6月	機関主要部分の点検	1	製造者規定による	機関主要部分の分解、点検、測定	1	1年	シーケンス試験
		2	1月	機関の始動停止試験	2	1年	各種弁の作動	2	適宜	その他必要事項	2	1年	保護連動試験
		3	1月	始動用空気タンクの圧力、バッテリー電圧	3	1年	潤滑油及びフィルター						
		4	1月	その他必要事項	4	1年	蓄電池の液量、比重	2	適宜	その他必要事項			
	発電機関係	1	1月	電動機その他回転機と同じ	1	1年	電動機その他回転機と同じ	1	1年	電動機その他回転機と同じ	1	1年	絶縁抵抗
											2	1年	接地抵抗
											3	1年	保護継電器の動作特性試験
											4	1年	シーケンス試験
	配電盤			受変電設備と同じ			受変電設備と同じ			受変電設備と同じ			受変電設備と同じ
内燃力発電設備	原動機関係	1	1日	燃料系統及び貯油タンクからの漏油	1	1月	機関主要部分の点検整備	1	1年	内燃機関の分解、点検、測定	1	1年	シーケンス試験
		2	1日	回転数、異音、振動、温度	2	1月	ファンベルトの点検調整	2	1年	ラジエーターコア部分の点検、清掃	2	1年	保護連動試験
		3	1日	蓄電池の液量	3	指定時間	潤滑油及びフィルター	3	1年	保安装置の動作			
		4	1日	排気色	4	1月	蓄電池の液量、比重	4	1年	その他必要事項			
		5	1日	潤滑油圧力	5	1月	回転数、異音、振動、温度						
		6	1日	その他必要事項									
	発電機関係	1	1日	異音、異臭、振動、過熱	1	1月	異音、振動及び温度	1	1年	軸受の点検手入れ又は交換	1	1年	絶縁抵抗
2		1日	固定子、軸受の温度	2	1月	各部の汚損、ゆるみ、損傷、伝達装置	2	1年	発電機本体、制御装置内部の点検及び清掃	2	1年	接地抵抗	
3		1日	電圧、電流、周波数	3	1月	通風部	3	1年	保護装置の動作	3	1年	保護継電器の動作特性試験	
4		1日	その他必要事項	4	1月	制御装置	4	1年	その他必要事項	4	1年	シーケンス試験	
		5	1日		5	1月	その他必要事項	5	1年	その他必要事項	5	1年	必要により遮断器、漏電遮断器の特性試験
	配電盤			受変電設備と同じ			受変電設備と同じ			受変電設備と同じ			受変電設備と同じ
	設備全般		1日	巡視									
太陽光発電設備	太陽電池	1	1月	外観(破損、発錆)	1	1年	外観点検、各部の清掃、ボルト、配線等のゆるみ				1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	その他必要事項	2	1年	その他必要事項				2	1年	開放電圧
	パワーコンディショナー	1	1月	外観点検(異音、異臭)	1	1年	コネクタ接続状態、ボルト、配線等のゆるみ	1	3年	連系保護継電器の動作試験	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	状態表示確認	2	1年	連系運転の作動	2	3年	インバータユニットの点検、清掃	2	1年	各部電圧
		3	1月	その他必要事項	3	1年	冷却ファン運転状態	3	3年	その他必要事項	3	1年	その他必要事項
		4	1月		4	1年	その他必要事項	4	3年	その他必要事項			

別表(第9条関係)巡視・点検・測定の基本にかかると追記事項

新設設備(設置後12年未満のものに限る)のうち、受変電設備(建築基準法にかかると非常電源を除く)、配電設備(屋内設置のものに限る)の定期点検、測定項目については、周期1年のものは周期3年と読み替えるものとする。

点検種別 対象	外部点検			定期点検			精密点検			測定			
	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	
負荷設備	電動機 その他の 回転機	1	1日	運転者が異音、回転、過熱、異臭、給油状況等について注意する。	1	3月	異音、振動、温度	1	3年	必要により特定対象を	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	その他必要事項	2	1年	停止して各部の汚損、ゆるみ、損傷、伝達装置等、外部点検を行う。	2	3年	温度上昇等を考慮し、回転子引出清掃	2	1年	接地抵抗
					3	1年	制御装置				3	1年	その他必要事項
					4	1年	接地線接続部						
					5	1年	その他必要事項						
	3	適宜	その他必要事項										
	電熱乾燥装置	1	1日	運転者が温度、変形、損傷等について注意する。	1	1年	停止して各部の変形、損傷、ゆるみ、可燃物との離隔	1	3年	必要により特定対象を	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	接続部変色、過熱、熱線の腐食、取付状態	2	1年	その他必要事項	2	適宜	その他必要事項	2	1年	接地抵抗
											3	1月	その他必要事項
	3	1月	その他必要事項										
	照明装置	1	1日	使用者が異音、汚損、不点、温度、異臭、過熱等に注意する。	1	1年	照明効果、汚損、異音、温度、コンパウンド漏れ	1	ラン	誘導灯の適正なランプ	1	1年	絶縁抵抗
		2	1月	その他必要事項	2	1年	ソケット、適正なランプの使用	2	プ取	使用	2	1年	接地抵抗
1年					その他必要事項	4	替時	安定器、コンデンサの	3	1年	必要により照度		
4					取	取付状態、脱落防止	4	1年	その他必要事項				
5					取	PCB 使用機器調査							
配線及び配線器具	1	1日	使用者が器具の異音、損傷、異臭、過熱に注意する	1	1年	目視により屋内線路の表示、支持の変形、損傷、腐食				1	1年	絶縁抵抗	
	2	1月	使用者が配線移動電線の施設状態、他の工作物との距離に注意する	2	1年	防火区画貫通処理				2	1年	接地抵抗	
				4	1年	許容電流と負荷電流の確認				3	1年	必要により配線用遮断器、漏電遮断器の特性試験	
				5	1年	その他必要事項				4	1年	その他必要事項	
分電盤等	1	1日	使用者が異音、損傷、異臭、過熱、警報音に注意する。	1	1年	(実験電源盤) 表示灯、指示計器の破損、表示異常				1	1年	絶縁抵抗	
	2	1月	(共用分電盤) 表示灯、指示計器の破損、表示異常	2	1年	(実験電源盤) 表示の損傷、修正、脱落				2	1年	必要により配線用遮断器、漏電遮断器の特性試験	
				3	1年	機器の損傷、異音、振動、ゆるみ、塵埃、過熱				3	1年	その他必要事項	
	3	1月	(共用分電盤) 表示の損傷、修正、脱落	3	1年	機器の損傷、異音、振動、ゆるみ、塵埃、過熱							
4				1月	その他必要事項	4	1年	接地線接続部					
4	1月	その他必要事項	5	1年	その他必要事項								